

令和3年10月28日

教員（非常勤講師を含む）各位

学長（緊急事態等対策本部長） 加藤 久雄  
副学長（教育担当） 宮下 俊也

令和3年11月15日以降の授業・ゼミ等の実施について

令和3年度後期授業については、教員各位のご協力により、「原則非対面」（実施基準：レベル2）として実施して参りました。厚く感謝申し上げます。

近畿圏における新型コロナウイルス感染が減少してきたことを踏まえ、11月15日（月）から、授業・ゼミ等の実施を「原則対面」（実施基準：レベル1）とすることとします。

なお、「レベル1」であっても、教室収容定員1/2で授業を行うこととしておりますので、履修登録者数が多い授業科目で教室を確保できないなどの場合は、引き続き非対面での実施となります。このため、下記の「3. 教室の確保状況の確認手続」に従い、教室が確保されているかをあらかじめご確認の上、対面へ移行するようお願いいたします。

あわせて、対面による実施については、感染防止対策を徹底することが前提となりますことにご留意願います。また、対面授業への出席に関し特段の事情がある学生については、状況に応じた配慮をお願いいたします。

ご理解・ご協力の程、お願い申し上げます。

記

1. 授業・ゼミ等の実施基準（※1）：

「レベル1」（原則対面）

※1 レベルの内容は、別紙の実施基準を参照のこと

2. 期間（※2）：

令和3年11月15日（月）～令和4年3月31日（木）

※2 10月28日（木）～11月14日（日）は、移行準備期間として  
現行の「レベル2」とします。

3. 教室の確保状況の確認手続：

- ① 以下の URL から、担当される授業科目について教室の確保状況をご確認ください。  
URL : <https://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/KYOUMU/kyoushitsuwariate.pdf>
- ② 「要調整」となっている授業科目を対面で行う場合は、教務課までご連絡ください。
- ③ ①②で教室の確保を確認・調整した後に、学生への対面移行に係る連絡を行ってください。

以上

## 令和3年度後期における授業・ゼミ等の実施基準

		レベル0 (制限なし)	レベル1 (制限-小)	レベル2 (制限-中)	レベル3 (制限-大)	レベル4 (全学休講)
授業・ゼミ等	非対面であっても対面と同程度の教育効果が得られる授業等 [講義・演習、卒論・修論等発表会など]	通常どおり	原則、対面 (非対面も可)	非対面		停止
	非対面では十分な教育効果が得られない授業等 [実験・実技・実習、模擬授業を含む講義、ゼミ・個別指導など]		対面	原則、非対面 ただし、安全を確保できると教員が判断した場合は、対面可 <b>事前届出要</b>	非対面	
	学外授業		実施可 <b>事前届出要</b>	実施可 <b>事前届出要</b>	停止	
	上記のうち、宿泊を伴う学外授業			宿泊を伴わない形式を検討して実施 ただし、事前の承認を得た場合は、実施可 <b>事前申請要</b>		
学生の学内での自習		可	不可			
教育実習、介護等体験、学校フィールド演習Ⅰ・Ⅱ		実習校・各施設等の判断による			停止	

※ 今後、各レベルの条件を変更することがある。変更の場合は遅くとも2週間前には発令するが、感染状況により急な変更となる場合もある。

なお、変更前より緩和された場合、変更前と同様の対応でも構わない。